

合併市に関する調査

記入月日：平成17年4月14日

基礎情報

都道府県・市名	福岡県・柳川市（やながわし）
合併期日	平成17年3月21日
合併形式	新設合併
住所（旧市町村名も記載）	福岡県柳川市本町87番地1（旧柳川市）
人口（合併直近の国調）	77,612人
面積	76.90 km ²
議員定数	24人（在任特例期間は53人、在任期間終了後の最初の選挙は30人）
関係市町村名	柳川市、大和町、三橋町

関係市町村合併直前の状況

関係市町村	市町村名	人口（人）	面積（km ² ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
関係市町村	柳川市	41,815	37.23	21	21.6
	大和町	17,343	22.78	16	20.6
	三橋町	18,454	16.89	16	19.7
合計	-	77,612	76.90	53	-

関係市町村の財政状況

*数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成15年度決算

関係市町村	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税（千円）	地方交付税（千円）		
関係市町村	柳川市	14,849,126	3,063,779	4,720,402		0.408
	大和町	6,888,106	1,075,136	2,208,739	産炭	0.359
	三橋町	5,762,372	1,628,194	1,589,454		0.513
合計	-	27,499,604	5,767,109	8,518,595	-	-

合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成15年10月1日	解散年月日：平成17年3月20日
内容	協議会名：柳川市・大和町・三橋町合併協議会 開催数：18回 委員：25人 協定項目：40項目 「新市名称・事務所の位置小委員会」及び「議会議員及び農業委員の任期等小委員会」を設置	
住民発議について	無	
市町村建設計画	計画の期間：10年（平成17年度～平成26年度）	
基本計画の主要項目	地域特性を生かした活力ある産業づくり 豊かな風土と調和したやすらぎに満ちた都市基盤づくり 安全で安心、うるおいのある生活環境づくり やさしさとおもいやりの福祉・健康づくり 魅力と個性ある教育・文化づくり 協働による住民主役のまちづくり	
旧市町村庁舎の利活用	条例上の事務所の位置は柳川庁舎に置き、大和庁舎には農水産部門、三橋庁舎には教育委員会を配置	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 2
議会の議員の定数に関する特例	無	有の場合： - 名
議会の議員の在任に関する特例	有	有の場合： 1年7ヶ月
議会の議員の報酬額	月額：38.8万円（旧柳川市議） 月額：25.9万円（旧大和・三橋町議）	
地域審議会の設置について	有	
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 旧市町ごとに地域審議会を設置（3箇所） 2 設置期間：合併の日から平成27年3月31日まで 3 事務 <ul style="list-style-type: none"> ・新市建設計画の変更に関する事項 ・新市建設計画の執行状況に関する事項 ・新市の基本構想の作成及び変更に関する事項 ・その他市長が必要と認める事項 4 組織 審議会ごとに15人以内（設置区域に住所を有する者） 5 任期 2年（再任可） 	
地方税に関する特例	有	
内容	固定資産税は、市町村の合併の特例に関する法律第10条の規定を適用し、合併年度及びこれに続く5年度間は、現行の税率を採用。（旧柳川市1.6%、旧大和町、三橋町1.4%）	
合併特例債発行限度額（億円）	起債可能額：274億円	

その他

協議された事項	<p>主要項目について、簡単な内容を含め10項目ご記入ください。（例：庁舎の位置 等）</p> <p>合併の方式：新設合併 合併の期日：平成17年3月21日 新市の名称：柳川市 新市の事務所の位置：現在の柳川市役所（柳川市大字本町87番地1） ・将来の新市の事務所の位置については、地理的な中心部を念頭に検討 財産及び債務の取扱い：すべて新市に引き継ぐ。 地域審議会の設置：柳川市、大和町、三橋町の各区域において設置 議会議員の定数及び任期の取扱い：在任特例を適用し、合併の日から1年7ヵ月間在任 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い：在任特例を適用し、合併後、1年間在任 地方税の取扱い：固定資産税は、特例を適用し、合併年度及びこれに続く5年度間は、現行の税率を採用し、その他の税は統一 町・字の名称については、「大字（従来の名称）」中「大字」を削除</p> <p>残された課題について、箇条書きでご記入ください。</p> <p>特になし</p>
---------	---